

民生委員制度見聞記

沖野奈加志

一、民生委員制度発祥の地

地下鉄淀屋橋で降り、淀屋橋の南詰を川沿いに少し西へ行くと、美津濃スポーツ店の向い側あたり、河畔に羽織、袴の等身大の銅像がある。

方面委員 始祖 林 市蔵先生像
民生委員

の碑と、次のような碑文が彫ってある。

大正七年世界大戦の直後物価奔騰して民衆の苦難甚だしく米騒動勃発して世相不安を極めた、時の大阪府知事林市蔵先生偶ここ淀屋橋畔の調査所

大阪府知事 赤間文三 撰並びに書

昭和二八年秋編之

大阪府民生委員一同

ここに書かれている新聞販売の母子というのが、日本の民生委員制度が語られるときにつねに語られる「夕刊売の母子」のことである。

大正七年秋のある夕暮どき、当時はまだ御堂筋が今のような大通りではなかつた、その淀屋橋のまじりり理をモータで散策をしていた時の大阪府知事林市蔵は境にうつる夕刊売の女に目をとめた、散策を終って外に出た林市蔵は夕刊売の女に近づいた、四十才前後の女は単衣一枚の背に赤ん坊を背負い、電車通の向い側にも二人の子供に夕刊を売らせていた。

そして家には、もう一人の子供が病気の父の看病をしているという、母子三人の夕刊売の利益五十銭足らずで、一家六人が粥をすすっているという話である。

大阪市北区本庄渡村町 富島由松 方がこの夕刊売母子の家庭である。

林知事は定限交番所の巡査に、その家庭状況を調査させた、その調査書には、

に於いて鏡面に映る新聞販売母子の憐むべき姿と家庭の窮状に深く心を打たれ、これが社会的対策の極めて緊切なるを痛感し府嘱託小河滋次郎博士の調査研究と慎重考慮の結果府下に方面委員を設置せられた

これ我国における民生委員制度の嚆矢であり爾來急速に発達して全国に普及され社会事業推進の中核となすに至った

しかもこの間林先生には終始一貫熱誠を傾けて本制度の育成に努力せられたが昭和二十七年二月二十一日その偉業を盡して逝去せられた

我等府下五千名の民生委員は深く先生の高德を慕いその功績を讃仰すると共に民生委員事業今後の発展に賢すべくここに本制度発祥の地に先生の記念像を建設しこれを不朽に伝えんとする

記

富島由松（当四五年）ハ仲仕業ヲ営ミ妻イサ（三五年）トノ間ニ十一才ヲ顔ニ二女二男アリ由松ノ得ル日家賃ニヨリ細キ運ヲタテ居タルトコロ八月頃徴候アリタル御氣病客月四日ニ至リ重症ニ陥リ労働不可能トナリ一家ハ飢饉ノ状ニ陥リタルニ付妻ノイサハ二人ノ子共ヲ伴ヒ一兎ヲ背負ヒ夕刊売リ五十銭程ヲ細キ運ヲタテ居ルモ初価高騰ノ今マ到底五十銭ニテハ生活覚束ナク入賃ヲナスニモ入賃スベキ品物ナク殆ンド困窮ナシ居ル始末ニ有之為由御氣病ハ十一月下旬ニ至ラザレバ全快覚束ナキ状態ニ有之候

というものであるが、この年八月には、米騒動があり、社会福祉問題がようやく論議されはじめていたという背景もあり、岡山県での改世制度、中国の善戸の制度、ドイツの救貧制度、日本の徳川時代の五人組制度などを、はじめの碑文に出てくる小河滋次郎博士などに調査研究させ、十月末になって方面委員制度というものが大阪ではじめてできたのである。

大正七年という年は八月三日に富山県の一畝村で、米の値上りにたまりかねた、識師のおかみさんたちによる

米よこせ運動が、みるみるうちに全国に拡がって行った。大正七年八月十一日の新聞によれば、釜ヶ崎の木賃宿には二千七百人の労働者がおり、十八軒の飯屋を利用しているが、初め六銭の飯代が八銭、十銭とあがり二十銭になったがそれでも米が手に入らなくなり、十日にはついに全店休業したということである。

十一日夜には、天王寺公会堂で、米よこせ市民大会、があり、また今宮町から天王寺一帯の米屋數十軒が暴落され、界筋を中心に北へ流れた。米よこせの群衆は天六、長柄方面へとすすみ、十二日は南区、十三日には大量の米を貯蔵する西道順福の住友倉庫に押寄せ、軍蔵としよう突するのである。

これは十二日夜になって林知事が四師団に出動を要請したためである。

十四日になって米騒動は鎮圧されるのであるが、この結果公益質屋が出来公設市場が開設された。いまま天六の北市民館に、そのときの公益質屋がある。花園市場の前の商店街のなかにも、その後できた公益質屋が、営業しているかどうか分らない。

米騒動のことはさておき、こういう時代背景のなかで、夕刊売母子のことが動機となって方面委員制度が発足したのである。

大阪駅を出てすぐ国鉄は東海道線と環状線が左右に分れる、その間の三角地帯、梅田から東へ天六に向ってあるくと、中崎町に環状線のガードがあり、少し東に地下鉄中崎町の出入口がある。その北側のあたり、せまい道を入って行った辺が葉村町である。

表通りは貸ビルやマンションが建っているが、そのスキ間のようなせまい道を入って行くと、小さな平屋建か低い二階家が、ひっそりとひしめいている。

戦災で殆んど焼けた町であるが、道路を見れば、昔の趣がしのばれる。区画整理も何もされぬ旧の道すじのまま入っている。

まっすぐの道がない、細い道というより家と家の間にあるいて、仲仕業、富島由松は低い屋根の下で病身を横たえていたのかと考えながらあるいていたら、この地区の済美小学校の前に来た。

民生委員制度は当初の方面委員のときから小学校の校区を単位に編成されていたが、今もその方式がとられている。

済美小学校の前に、「済美地区担当民生委員 児童委員」という掲示板があった、十名の委員の氏名と住所が出ている。

帰ってからであるが、「北区史」という区役所から出

その後迂余曲折を経て、戦後昭和二年八月に「生活保護法」が国会で議決され、十月より民生委員となり、さらに医療保護、母子保護、児童福祉となって行くのであるが、一方において、戦時には軍事保護法に協力し戦争に加担していたことも見のがせない。

ここでは民生委員制度の説明をするのが目的ではないので、民生委員制度を利用したい人は直接行くか、小学校の門の近くに民生委員の説明と氏名と住所が掲示してあるのでそれを見られるとよい。

二 北区葉村町をあるいてみる

淀屋橋の林市蔵の像をみてから、北区葉村町まで歩いてみた。

もとは本庄葉村町と云ったが、今は葉村町と簡略されている。

なぜあるいたか、夕刊売の母子があるいただろう（市電に乗る余裕はなかったと思う）から、それに葉村町がどういふところか知りたかったこともある。赤ん坊を背負い、子供二人を連れ、お粥腹で、病夫を拘えた中年の女が、秋風の夕方、葉村町から淀屋橋まで、途中で新聞を仕入れ、日が暮れてからまたあるいて帰るのだ。

た資料をみると、戦後ある年の北区全体の民生保護が人口比〇・五八%であるが、済美地区は〇・九九%で、北区最高の保護率である。

大阪の水害史などによると、このあたりは徳川時代享和二年の淀川大洪水以来明治十八年まで、度々浸水しており、附近の地名も中崎、黒崎、豊崎、川崎などその昔には海浜地帯であった低湿地帯で、現在は梅田に近く信じられないようであるが、梅田ももとは埋立地の埋田であったのをきらって梅田にしたところで、葉村町の隣の舟場町という町名でもそれがうかがえる。

ここに称名寺という寺があった、軒は傾き屋根は破れ、瓦はズリ落ち、今にも倒れそうな寺である。新聞受の灰色になったままの新聞は、無住の廃寺のようである。

境内の一隅に高いネオン塔が場違いな感じであっている。

帰りに大阪駅から外環状線に乗って左側をみていると「サワノツル」というネオン看板がみえる。そのあたりが葉村町なのだ。

民生委員制度発祥のキッカケとなった夕刊売の母子が立っていたのが淀屋橋で、すぐ近くには大阪の新聞社の殆んどがあるのだ。

ある大記者が「バックカードに乗った森の石松」と自

嘲めたことを書いていたが、現在も配達少年をだしにした新聞休刊日があるように、昔から日本の新聞社は弱者のギセイによって成立っているように思えてくる。

二、濫与と漏救のこと

林市蔵知事とその囑託の小河滋次郎博士のことを文献で調べているうちに、さきに書いたように民生委員制度のことを書いていて民生委員制度の説明を書く気にならなくなったのは、「濫与と漏救」ということをこの二人はつねに力説しているのと、その考え方の根拠が彼等の研究しているドイツ法の考え方が、あまり救済すると息け者になるということである。

濫与……つまり濫りに与えるな、漏救……救い漏らしをするな、つまり生かしむべし、死なしむべからず、という徳川幕府の農民政教と変らぬ考えであることだ。

栗村町の学校の前で見た民生委員名の掲示を思出したので浪速区の恵美小学校へ行って見た。校門の近くに十一名と十二名の名が出ていた、日東小学校十六名、いずれも住所も書いてある。

ところがである、萩之茶屋小学校へ行った。恵美小で二三名だから、三、四十名はあるだろうと思っていたが

それとも、さきに書いてあるような項目のことを書いて掲示するのは、ここでは都合が悪いのだろうかと思ひたくなるような周囲の状況である。

なぜなら、以前にたのまれて、民生委員のところへ人をつれていったときのことを思い出したからである。

ちようどあのオイルショックとやらで、不景気風が吹きはじめたすぐのことであった。

民生委員は方面委員のときから、その地域の事情にわしいものという条件で任命されているので、医、商、宗、教、質屋、家主、米・炭・酒など商工業などの人が多いが、そのときもこういう商人の委員であった。

酒屋のオヤジが、民生委員としての相談を受けたりするときには、「先生」と云わせるように話を仕向けてくるのである。

例えばこういうふう云うのである。

「この間もネ、土産をもってネ、先生お願いしますとネ私にはネ、こういう人にはぜったにお世話しませんヨネ私には酒屋のオヤジですヨネ、先生なんてネいわれるとネいやになりますヨネ」

きいているこっちの方がいやになってくるのである。これで頭にきて、先生と云うてやらなかったら、何だ、かだと、いやなことを根ほり煮ほりたずねてくる。

掲示がない、どこかにないか、学校を一廻りしてみた、ない、念には念を入れよ、もう一回まわってみたがない、萩之茶屋地区には民生委員はいないのかと思ひながら附近の学校を廻って見た。金塚小学校へ行ったがこれもない、ここももう一回りしたが、今宮小学校の前には、二一名の住所と電話番号まで書いてあった。

弘治小学校十六名、どこの掲示板も同じ「次のようなことでお困りの方は、ご連絡なく近くの民生（児童）委員宅へ市民生活相談所へにご相談下さい。」
1 生活保護を受けたい 2 医療費に困っている 3 生業更生資金を借りたい 4 子供を保育所にあずけたい 5 老人ホーム母子寮に入りたい 6 身体障害者手帳をもらいたい 7 児童扶養手当をもらいたい 8 国民年金、国民健康保険に入りたい 10 その他いろいろのこと」が書いてある。

もう一度萩之茶屋小学校へ行って見た、やはりない。「濫与と漏救」のことが気になって仕方がない、萩之茶屋地区にも委員はいるのだが、はじめから掲示板を出していないのだろうか、それとも、いつの間にかなくなってしまったのだろうか。

もう一度念入りに学校の周りを見てあるいたが、かつて掲示板があったと思われる形跡がみられない。

誰だって民生委員にかかる程困って、郷里の身内にも知られたくないのに、問合せするなど云われると、「もう一べん考え直してきますから」と引下らざるを得ないのだ。

アル中が日本一多いといわれる程、朝から酒を売りやがって、病気になるって困って相談に行くと先生と云わせよう云い、云わさないようにするのだ。

濫与と漏救……濫りに与えるな、という始めの林知事の考え方が、こういう委員を任命したのではないか、これは政治の貧困をゴマ化するため、もっともらしく民生委員などというものをつくってはみたが、その実はなるべくとらさないように仕組んであるとしか思えない。

政府の金をもらうのに、何で町内の人に家庭の事情をこまごま聞かれる必要があるのだ。

漏救……救い漏らしをするな、という方は全然、漏らしっぱなしだ、そうでなかったら萩之茶屋地区こそ、至るところに民生委員の掲示板を建てておくべきなのだ。

ただし、益の労働者は困っても、青カンしても、民生委員の世話になろうとは、あまり考えていないけれど、病気のときだけは困るんだ、西成、浪速区の民生委員や関係の役人さんたち、一べんでも、総合的な、病気のことに關する調査をしたらどうか。

※追記・原稿提出後に次のようなことがわかりましたので、二、葉村町……の項と合わせて読んで下さい。

昭和初年頃大阪市社会部（今の民生局）が不良住宅改良事業の調査を行った、その報告書類によると不良住宅と言われるものの基準は次のようなものである。

- ①土地低く湿潤なこと
 - ②路地・袋小路・裏町
 - ③道路巾六尺以下
 - ④家の古さ二十数年以上
 - ⑤家屋採光通風悪く甚しく破損している
 - ⑥密集住宅
 - ⑦低家賃であるが実質的に高い
 - ⑧貧困者が多い
 - ⑨伝染病・トラホーム・結核が多い
 - ⑩共同水道・共同便所
- としており、こういう条件の最も多いところが浪速区と大淀区の周辺、葉村町のある齊美地区などはその最たるもので、浪速区史によると、〃このような住宅は輝く太陽と新鮮な空気に隔てられ、暗い狭い不潔な住宅であるために居住者の心身を害するのみならず、悪疫が発生し、犯罪が行われ、あるいは大火の源をなし、風紀の退廃を招くおそれがあった〃というものである。

告号21才世派者務労

特集

仲

仲野素加志：責任編集

仁

港灣の仕事を中心に特集を組みたいと計画しています。最近の巻ではこの中の仕事は少ないですが、広く仲任の経験者の投稿をお待ちしております。 締切 4月20日迄

あしがき……、世派。十九号が出たのが昨年十二月。三月になってようやく二十号の発行。隔月刊を立て前になっているので、まことに遅い発行となった。

生協に居る時に「世派まだか」などと聞かれると、申し訳なく「済んだいほどの鬼いさ度々味あわされることになる。

心配して頂いた読者の方へ、感謝とお詫びを……。

遅く出たにしては四十八ページというのはヤバ物足りないようだが、付録の久方振りの登場に免じて御容赦を。内容は、笑んで損にならないと自負して行きます。(ヤ)

【労務者派世】第二十号

一九七七年三月三十一日 発行

労務者派世編集委員会

大阪市西成区萩之茶屋三ー六ー十五

笠ヶ崎生協 発行